

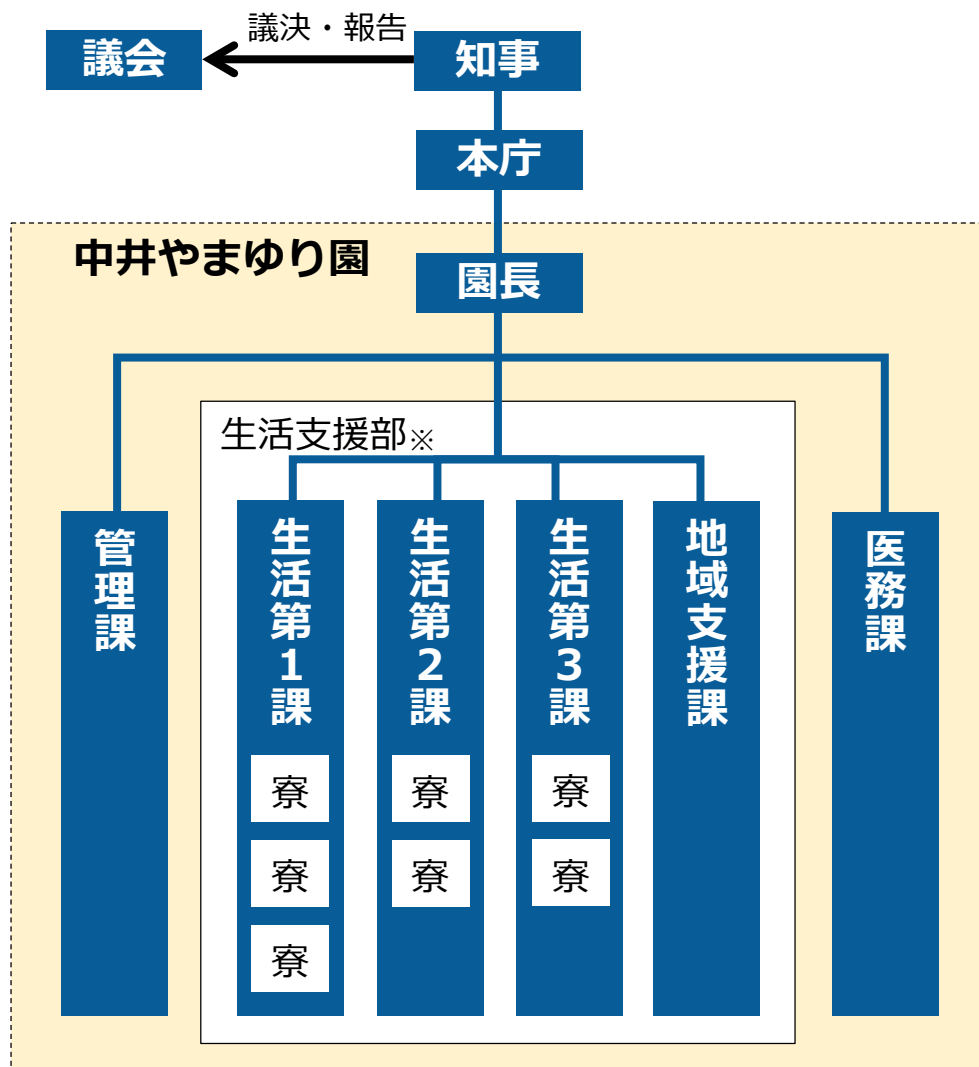
地方独立行政法人 神奈川県立福祉機構の設立について

令和5年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」に基づき、**令和8年4月に新たな地方独立行政法人を設立**し、同時に**中井やまゆり園を同法人による運営に移行**することを目指しており、同法人の取組や設立準備の状況等を報告する。

令和7年9月2日
福祉子どもみらい局

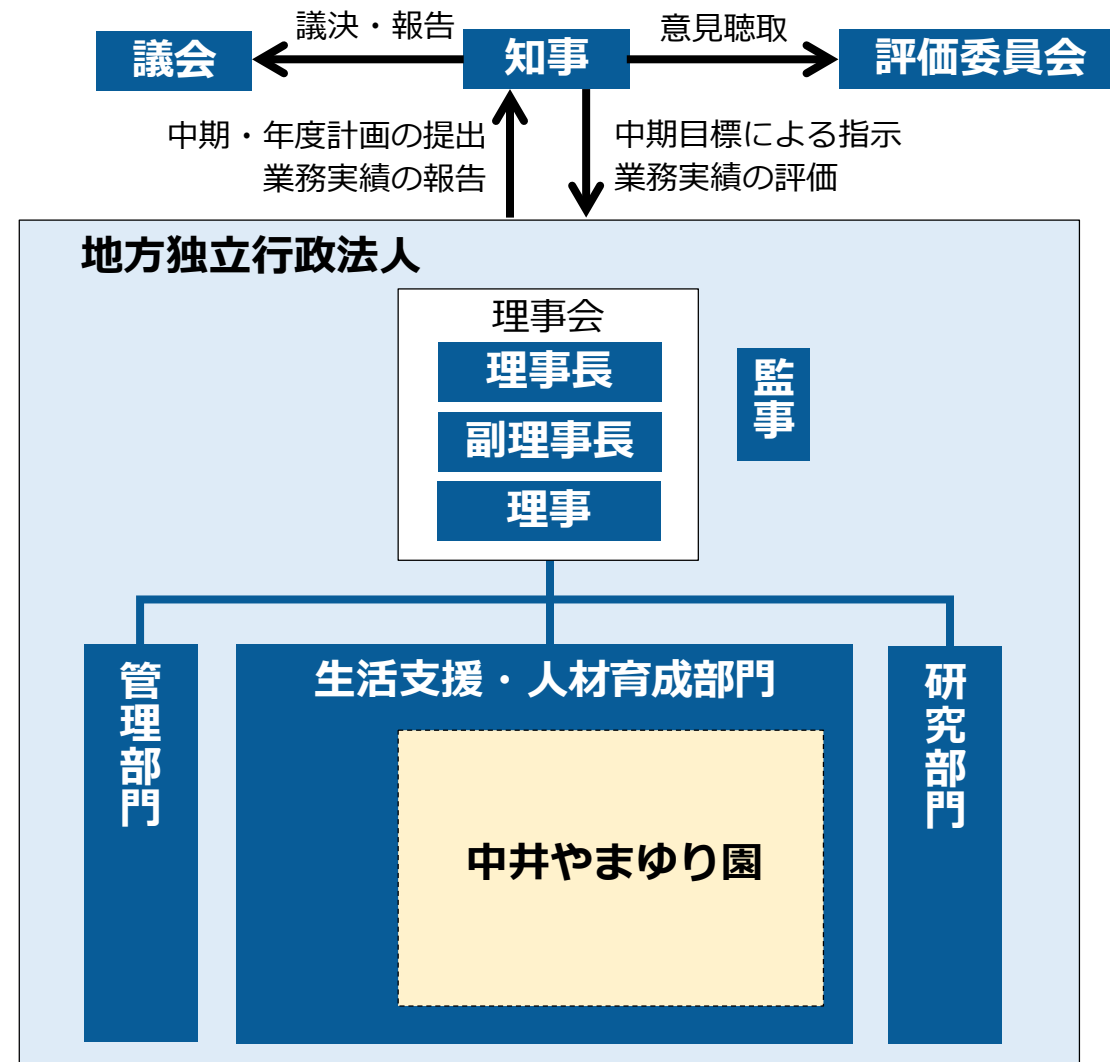
1 法人組織のイメージ

現在



※福祉職常勤職員119名（臨任・再任用含む）（R6.4.1時点）

法人設立後



2 法人職員の確保に向けた取組

法人職員は主に福祉職からなり、120人超の福祉職職員が必要である。
法人設立当初の職員の構成は、プロパー職員と県派遣職員からなる。

(1) プロパー職員の確保

試験	募集期間	募集人数	申込人数	合格者数
第1回福祉職採用試験	3月3日～4月30日	40人程度	90人	48人
第2回福祉職採用試験	6月2日～6月30日	20人程度	51人	20人
第3回福祉職採用試験	9月1日～9月28日	15人程度	—	—
事務職採用試験		10人程度	—	—

(2) 県職員の派遣

新たな法人は、中井やまゆり園を母体とするものであり、円滑な引継ぎを行うため、県職員を半数程度派遣する。

3 中期目標・中期計画について

(1) 中期目標

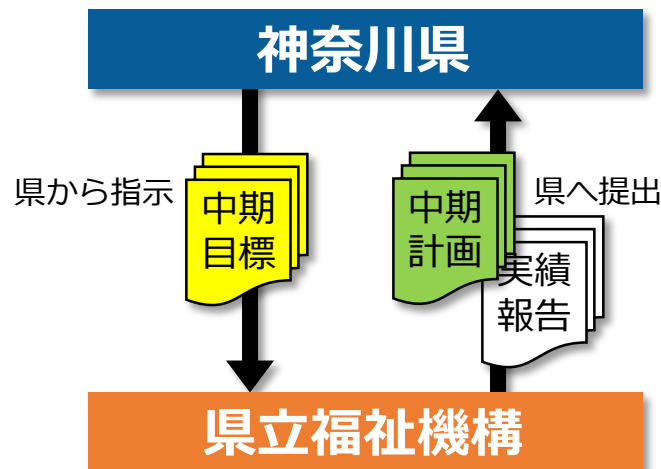
県は、法人が達成すべき業務運営の目標として「中期目標」を議会の議決を受けて定め、法人に指示する

(2) 中期計画

法人は、中期目標を達成するための計画として「中期計画」を県の認可を受けて定め、業務を実施する ※法人設立時のみ県が計画案を作成

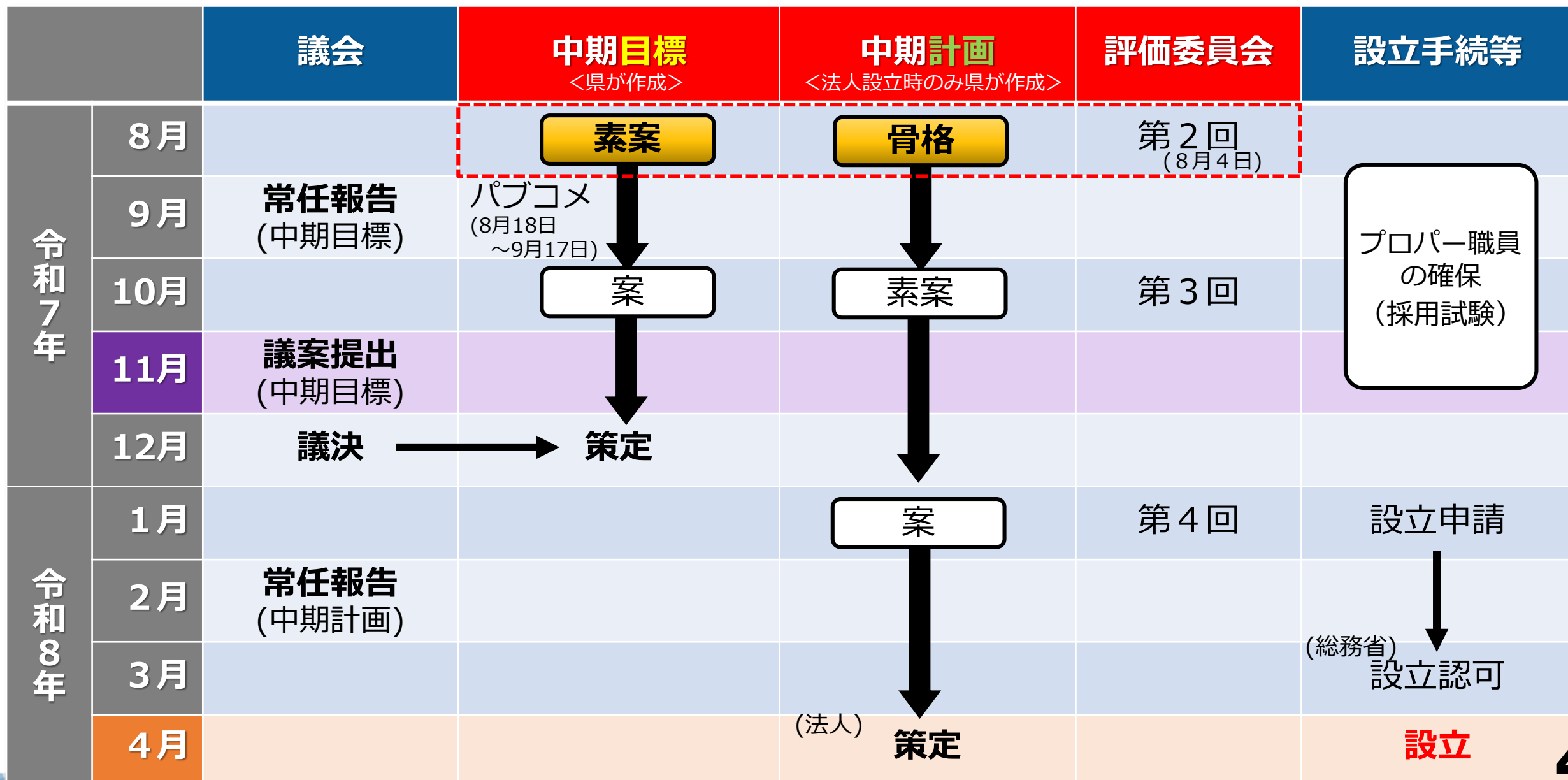
(3) 評価委員会

県は、中期目標の策定や中期計画の認可、その実績評価等にあたり、学識者で構成する評価委員会の意見を聴取する



委員氏名(敬称略)	所属・役職名等
鈴木 敏彦 (委員長)	淑徳大学 副学長
名里 晴美 (副委員長)	社会福祉法人訪問の家 理事長
吉田 勝明	公益社団法人神奈川県病院協会 会長
熊谷 晋一郎	東京大学先端科学技術研究センター 教授
楠 聖伸	武蔵野大学ウェルビーイング学部 講師
尾崎 雅代	尾崎公認会計士事務所 公認会計士

3 中期目標・中期計画について



4 中期目標(素案)・中期計画(骨格)のポイント

中期目標 (素案)

中期計画 (骨格)

第1 中期目標の期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

（同左）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 当事者目線による地域生活支援の実践

- ① 研究成果を活用した支援を実践すること
- ② 地域の診療体制の充実と質の向上に取り組むこと
- ③ 地域での日中活動の充実や連携に取り組むこと
- ④ グループホームを設置し、地域生活移行を推進するとともに、移行後のフォローアップに取り組むこと
- ⑤ 通過型施設として入所を受け入れ、受入に至らなかった場合も寄り添った支援を行うこと
- ⑥ 地域の困り事相談等を実施し、支援の橋渡しや県への政策提案等を行うこと

- ・ 支援員等の研究への参加を通じた支援の実践
- ・ 地域の医療機関への情報提供や連携体制の構築
- ・ 生活介護事業所の設置・運営等を通じた地域活動の充実、共同の地域コミュニティの創出・運営
- ・ 地域生活移行に向けた地域生活体験等の実施
- ・ 移行先の訪問や生活状況の家族への報告など不安に寄り添った地域生活移行・定着支援の実施
- ・ 有期による入所または短期入所の受入
- ・ 通過型施設の支援スキームの作成、情報の発信
- ・ 日中活動の場を活用した地域相談窓口や協働による相談窓口の創設

（続）第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 科学的な福祉の研究

- ① 障害者の心身状態の見える化や有効な支援のあり方等の研究を推進すること
- ② 研究成果を発信して当事者目線の障害福祉を広めること

（調整中）

- ・ 情報発信や民間事業所等に対する研修・助言等
- ・ 政策提案や大学等と連携した研究成果の推進

3 当事者目線の支援を実践する人材の育成

- ① 当事者目線の支援を実践するための研修、OJTや、民間との職員交流等を通じて、法人職員の育成に取り組むこと
- ② 当事者目線を広めるため、地域の事業所等の職員の育成に取り組むこと

- ・ 基礎力、実行力や専門性を育成する研修、計画的なOJTや振り返りのための実践報告会等の実施
- ・ 企業等との職員交流等の実施
- ・ 合同研修やスーパービジョン等の実施、ホームページや学会等による情報の発信

4 地域共生社会の実現に向けた普及啓発

- ① 地域に対して当事者目線の障害福祉や科学的な福祉の研究成果等の普及啓発を行うこと

- ・ ホームページ、SNSや刊行物等による情報発信
- ・ 地域から共生社会を広めるシンポジウムや学校への出前講座等の実施

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の確保

- | | |
|-----------------------------------|---|
| <p>① 法人が直接雇用する職員の計画的な確保を進めること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等を活用した効果的な採用広報 ・ 自己実現を図ることができるキャリアパスの構築や職場の魅力向上 |
|-----------------------------------|---|

3 その他PDCAサイクルによる継続的な改善

- | | |
|--|-------------|
| <p>① 利用者及び職員の満足度調査を実施し、その結果を研究を含む業務運営に活用すること</p> | <p>（同左）</p> |
|--|-------------|

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| <p>① 国報酬や科研費など自己収入の確保に努めること</p> | <p>（同左）</p> |
|---------------------------------|-------------|

第5 その他業務運営に関する事項

2 支援や運営の見える化、積極的な情報の公表及び県への報告

- | | |
|--|--|
| <p>① 障害当事者や学識者等の第三者機関を設置し、意見を反映するよう努めること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者機関への運営状況等の報告や意見聴取 |
| <p>② 県との間で公表・報告基準を作成し、適時適切に公表・報告を行うこと</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公表・報告基準のマネジメント層への徹底 ・ 経営会議への県の招へいなど定期的な情報共有 |

5 福祉を科学する取組について

(1) 「福祉を科学する」とは

福祉の現場に **科学の視点** を取り入れた
「 “ **再現性** のある ” 当事者目線に立った支援 」 を確立すること

科学の視点

科学的思考に基づき、データやテクノロジーを活用して、理論的で根拠のある支援を行う。

再現性

過去の支援から、利用者にとって効果が期待できる支援を、支援者が評価したうえで実践する。1人1人違う利用者に対し、勘や経験に頼らず、試行錯誤しながら最適解を探し、利用者との信頼関係を築いていく。



当事者目線に立った

やさしく あたたかい支援

により、障害者の「可能性」を広げる

科学の力を活用し、利用者と信頼関係を構築していく。利用者の幸福度の向上に支援者が共感し、支援者側も満足度を上げていく。

5 福祉を科学する取組について

(2) 福祉における再現性とは？



支援者が科学の力を借りながら、悩み・試行錯誤しながら、最適解を探し続け、
信頼関係を再現する
ことが福祉における再現性ではないか



支援が上手くいかない

- ・自分の障害への理解がない
- ・他の人とやり方が違う
- ・自分の思いと違うことをされる

科学の力で
最適解に早く到達できる



科学の力を助けに試行錯誤

- ・過去にはこれが上手くいった
- ・こっちの方が効果がある
- ・上手くいかない原因が判明した

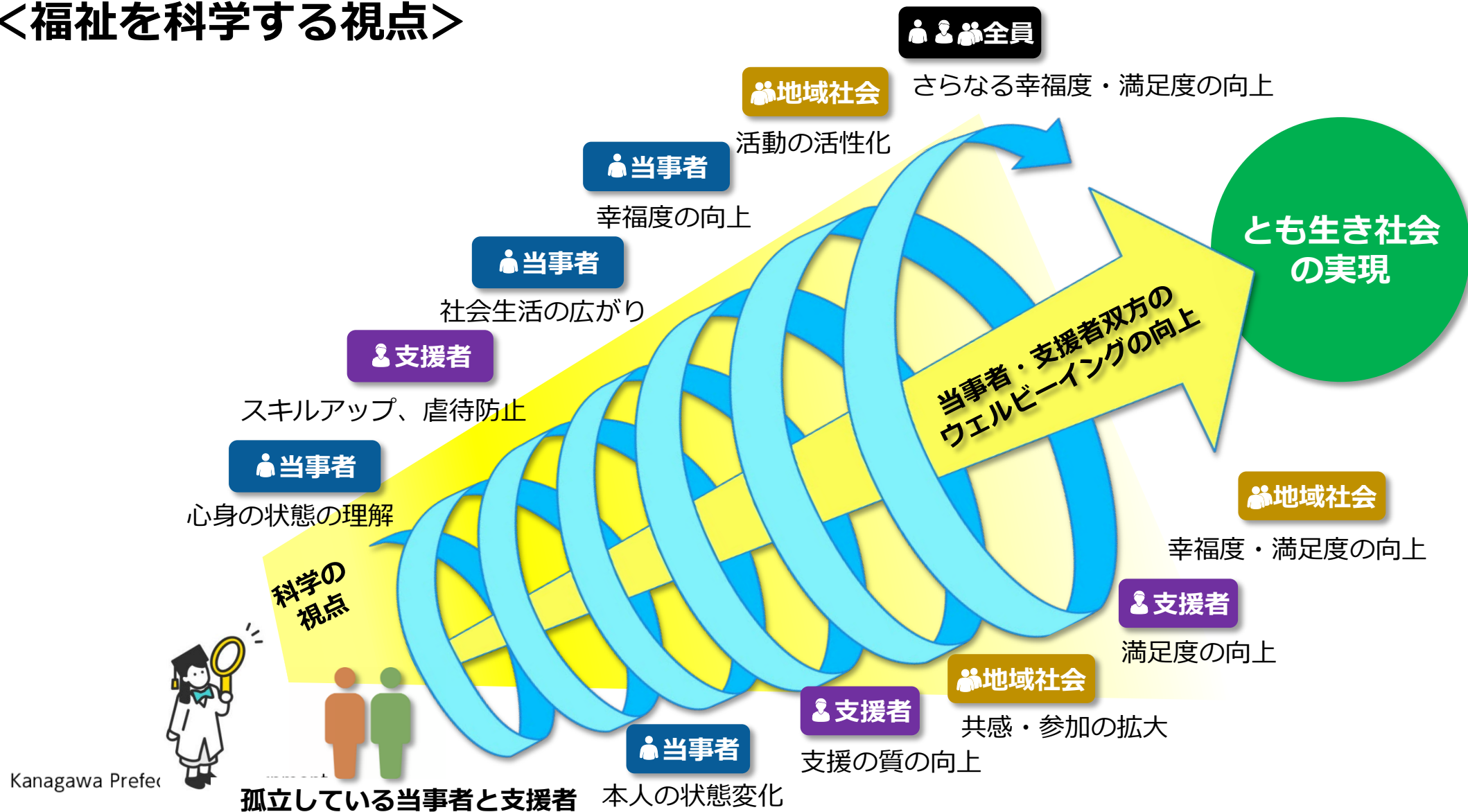


信頼関係を再現

- ・自分のことを分かってくれる
- ・支援が信用できる
- ・状態が良くなっている実感がある

5 福祉を科学する取組について

<福祉を科学する視点>



5 福祉を科学する取組について

(3) シンポジウム「福祉を科学する」(令和7年8月24日開催 会場 県庁本庁舎大会議場)



神奈川県
KANAGAWA

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構

福祉を科学する

シンポジウム

福祉の現場に科学の視点を取り入れ
再現性のある当事者目線に立った
やさしくあたたかい支援の実践を目指していく

主なプログラム

- 基調講演 「県立福祉機構が目指す当事者目線の障害福祉」
神奈川県知事 黒岩 祐治
- ビデオ講演 「当事者研究とコ・プロダクション」
東京大学先端科学技術研究センター教授 熊谷 晋一郎
- パネルディスカッション
(モデレーター) 神奈川県知事 黒岩 祐治
(パネリスト) 武蔵野大学ウェルビーイング学部長 前野 隆司
社会作業療法士協会理事長 大嶋 伸雄
横浜市立大学大学院医学研究科法医学教授 井濱 容子

2025 8月24日(日)
14:30-17:00
神奈川県庁本庁舎大会議場

問合せ先
神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 障害サービス課独立行政法人化グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
TEL:045-210-4724 FAX:045-201-2051

参加申込は▶



プログラム

- 基調講演

「県立福祉機構が目指す当事者目線の障害福祉」
神奈川県知事 黒岩 祐治

「福祉を科学する」
神奈川県副知事 首藤 健治
- ビデオ講演

「当事者研究とコ・プロダクション」
東京大学先端科学技術研究センター教授 熊谷 晋一郎
- パネルディスカッション

(モデレーター) 神奈川県知事 黒岩 祐治
(パネリスト) 武蔵野大学ウェルビーイング学部長 前野 隆司
社会作業療法士協会理事長 大嶋 伸雄
横浜市立大学大学院医学研究科法医学教授 井濱 容子

当日参加者数

オンライン配信も含め約120人が参加

5 福祉を科学する取組について

(3) シンポジウム「福祉を科学する」(令和7年8月24日開催)

【熊谷先生ビデオ講演概要】

- これまでの福祉の研究は、当事者抜きに行われてきたことが多かった
- また、対象者の状態を測る物差しも専門家が一方的に定義してきた



どうあるべきか

- **当事者研究** (解釈的不正義を是正するための取組)
 - ・当事者やその家族の視点で、物差しを作り、あらゆる研究をすることが重要
 - ・マイナーな経験を表す新たな記号表現を共同制作する取組
- **コ・プロダクション** (証言的不正義を是正するための取組)
 - ・科学者と当事者が連携し、科学的な裏付けを取って、世間に信用させる
 - ・最初から最後まで一緒に研究する、共同創造の考え方
- **心理的安全性が高い文化の構築**
 - ・心理的安全性が高いと仕事の効率が上がる
 - ・リーダーは謙虚であれ

5 福祉を科学する取組について

(3) シンポジウム「福祉を科学する」(令和7年8月24日開催)

【パネルディスカッション概要】

○ 前野教授「科学するとは何か？」

- ・再現性を確立すること / 物事を量的・質的に捉えること
- ・エビデンスをとって評価すること
- ・心の問題を捉えること(幸せには、繋がり、やりがい、感謝、利他が必要)

○ 大嶋理事長「福祉を科学する活動とは？」

- ・福祉・行政と医療職の多職種連携により実現する新たな福祉活動(Active Welfare)
- ・作業療法士マインド・エッセンスを施設職員が身に付け、支援すること
- ・仕事・遊び・生活のバランス。支援員と利用者が一緒に考える(相互扶助)

○ 井濱教授「法医学の観点から福祉を考える」

- ・法医学解剖の対象はご遺体だが、結果を使うのは、今を生きている人
- ・福祉現場に生かせるとしたら生体鑑定(障害者の方の傷から、虐待認定することは難しいが、第三者の目を入れ、本人、支援者に伝えることは重要)